

7/13 (水) 集会&市民へアピールのデモ行進と 第18回「いわき市民訴訟」 裁判半日傍聴

とき 7月13日(水) 12:00~ **ところ** 新川公園(文化センターと「いわき迎賓館」の間)

◆駐車場は、各自近隣の駐車場をご利用願います。飯野八幡宮会館にも30台ほど駐車可能です。◆

◎昼食は各自済ませてご参加ください。◎救護車の配置をいたします。

弁護士3人〔「責任論」2人 「損害論」1人〕が口頭陳述を行なう予定です

<決起集会場所>



日本における原発推進勢力は、歴史的に「核抑止力論」勢力と「憲法改悪」勢力と重なっています。

これらが問われる参院選後、初めての市民訴訟公判となります。多くの人で元気で街をパレードし、裁判所に集まりましょう。

原告団長・伊東達也

12:00 新川公園広場で決起集会開催

●弁護団・原告団・支援者あいさつ

12:30 デモ行進出発 (デモ行進 30分)

13:00 デモ行進終了
(裁判所へ移動)

13:20 傍聴席の抽選に並ぶ

13:30 抽選開始
傍聴者送り出し

14:00 ★裁判開始★
(入廷者以外は飯野八幡宮会館に移動)

↓ ↓ ↓
14:00 ●会館で模擬裁判を行う
・陳述者の紹介と陳述内容について

15:30 引き続き「南相馬第2回裁判」支援行動

デモ・コース

新川公園出発 ⇒ 国道6号線横断 ⇒ レンガ通りを北へ ⇒ 本町通り横断 ⇒ 並木通り交差点左折 ⇒ 「セブンイレブン騒槌小路店」前で解散 ⇒ 三々五々裁判所へ向かう

★傍聴を強く要望される方は、事前に連絡をください。

事務局で調整をします。

原告団事務局長・菅原隆 090-1067-0175

次回の裁判予定

第19回いわき市民訴訟裁判
2016年9月21日(水)14:00予定

原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかせせ・原発事故被害いわき訴訟原告団

〒973-8402／いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内／TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771